

平成 21 年 3 月 31 日

早稲田速記医療福祉専門学校

自己点検・自己評価委員長 藤野 裕

平成 20 年度自己点検・自己評価報告公表資料

本校が平成 20 年度に実施した「自己点検・自己評価」の概要と「授業アンケート」の集計結果の概要を公表します。

本校では、独自の基準による自己点検・自己評価活動を平成 15 年度にスタートしましたが、平成 17 年度からは本校が所属する専門学校等評価研究機構による評価基準により自己点検・自己評価を実施しています。そして毎回の点検・評価結果を踏まえて、「学科運営計画」や「講義要項」の様式変更、また「授業アンケート」に基づいて授業改善を図るなど、本校における教育活動の改善に結びつけています。

今回公表するのは、私立専門学校等評価研究機構の平成 20 年度の自己点検・自己評価基準に従い、当委員会において校長を始めとした各委員がそれぞれの所管する活動、業務の点検・評価を行い、その結果の概要をまとめたものと、平成 20 年度後期の授業科目を対象に実施したアンケートの集計結果の概要です。

1. 点検・評価大項目（10 項目）の点検結果の記述

各大項目の中には点検中項目がいくつか設けられていますが、それぞれの中項目の点検を踏まえて大項目の点検・評価の記述を行う仕組みとなっています。点検・評価大項目（10 項目）について中項目タイトルと点検結果の記述を記載しました。

2. 授業アンケートの集計結果の概要

質問は、①授業への取り組みに関する質問、②授業の内容に関する質問、③授業の進め方に関する質問、④担当教員に関する質問、⑤総合評価に分類し、全部で 15 項目です。

各質問に 5 段階評価で回答しています。昼間部の全学年及び 1, 2, 3 年生の単純平均値と回答比率を記載しました。

■基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

- | |
|--------------------------|
| 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか |
| 1-2 学校の特色はなにか |
| 1-3 学校の将来構想を抱いているか |

●点検結果

教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 教育の理念・目的等

本校は、学校教育法に基づき、対人応対能力を基礎とした人間性の陶冶を教育の根幹に置き、医療・

福祉サービスの向上、健康の増進及び情報の整理・活用の進展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的としている（学則第1条）。また、本校は初代校長である川口渉先生が示された建学の精神をもとに、教育理念、教育目的、教育目標を定め、それを「川口学園の専門学校教育に関する基本文書」としてまとめている。

川口学園の専門学校教育に関する基本文書

■建学の精神 「不偏不羈」 昭和10年5月15日 創立者である川口 渉先生が示されたもの
不偏不羈（偏らず、とらわれず）は、すなわち調和と自立であり、中庸を保つこと。より高い技能を練磨し、これを修め、己に自信を持つとともに、調和のとれた人間像を目指す。

■教育理念 昭和25年3月14日 早稲田速記学校の各種学校認可に際して定めたもの
本校は、建学の精神たる「不偏不羈」に基づき、円満で堅実な調和のとれた人、絶えず自己を磨き高める人、自主性をもって困難に立ち向かえる人を育成する。

■教育目的 平成9年4月1日 現校名への変更に際し改正した本校学則第1条
本校は、学校教育法に基づき、対人対応能力を基礎とした人間性の陶冶を教育の根幹に置き、医療・福祉サービスの向上、健康の増進及び情報の整理・活用の進展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

■教育目標 昭和59年4月1日 創立50周年に際して定めたもの
本校は、よき社会人として自己の確立と実現がはかれるよう、その基盤となる能力を養い、よき職業人を養成する。

本校は、次の4つの能力が職業人としての基本であると考え、それを教育目標として、これらの能力を高めるために実践的な教育を行う。

1. 専門実務能力：業務を遂行する上で必要な専門知識・技術・技能
2. 対人関係能力：自分の役割を理解し、周囲とよい人間関係を確立できる能力
3. 問題解決能力：常に問題意識を持ち、積極的に解決していく能力
4. 情報管理能力：情報を収集し、それを整理・分析・加工して、表現伝達できる能力

本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」とは、すなわち「調和と自立、中庸を保つこと」であり、より高い技能を練磨してこれを修め、己に自信を持つとともに、真・善・美において調和のとれた人間像を目指すことである。

人々の価値観が多様化し、さまざまな場面で極端に走り、偽装、コンプライアンスなどの問題が表出している現代社会において、また過去の職業モデルが大きく転換しようとしているいまこそ、本校理念に基づく教育はまさに時代の要請に応える方向性を示していると確信するものである。

また、教育目標として掲げる4つの実践的能力すなわち①専門実務能力、②対人関係能力、③問題解決能力、④情報管理能力の養成は、各領域における専門性を身につけることは重要課題であるが、そのことのみにとらわれることなく、現代の若年層にともすれば欠けていると言われる幅広い年代層とのコミュニケーション能力や、課題を発見し解決する力をもあわせて養成すべきことを示しており、理念を具体化するために互いに整合しているものと考えられる。

これらの理念、教育目標を具体化するために、各学科においては「学科運営計画」を毎年作成・点検し、カリキュラムやシラバスの改善に努めている。

2. 本校の特色

本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」は、早稲田式速記法を創案する際の根本原理である「中庸の道」から導き出されたものであり、他に類を見ない特色と言える。創立後、30年余りは速記法の普及を中心としてきたが、このような理念の下に培ってきた教育の基盤を受け継ぎ

ながら、速記教育のみに固執することなく、昭和 47 年に専門学校としては我が国初の「医療秘書科」を開設するなど、教育分野を広げてきたことも「かたよらず、とらわれず」である。

現在、本校には教育上の基本組織として、事務技術専門課程（第 6 分野）、教育・社会福祉分野（第 5 分野）、医療専門課程（第 3 分野）の 3 分野、7 学科を設置・運営している。第 5 分野の介護福祉科、第 3 分野の鍼灸医療科においては厚生労働省の指定養成施設として、各分野の国家資格を目指す教育を実践している。

このように複数の分野・学科を擁していることは、多様な学生間の交流の機会が得られることや、教員間においてもそれぞれの専門性の交流において相乗的な効果が得られるものと考えられる。カリキュラム編成においても、関連する領域における教員の配置や施設の共有・活用ができること、学科の専門性のみならず他分野の専門を教養的な科目として無理なく導入できることも特色の一つと言える。

また、平成 17 年度には、病院管理科 2 年制課程終了後に進学する「診療情報管理専攻科（1 年制）」を開設し、さらに平成 19 年度には 4 年制学科の「医療経営情報科」を開設した。いずれも、日本病院会をはじめとする病院 4 団体による診療情報管理士認定試験受験指定学科として認定されており、専攻科の第 1 期生、2 期生が、診療情報管理士認定試験において全国でも 1、2 位を争う高い合格状況を達成したことは特筆に価する。

3. 将来構想

制度面においては、高度専門士や大学院入学資格付与制度などの整備が進み、専門学校に対しても教育の充実と高度化が期待される現状において、4 年制の学科設置を進めるとともに、従前の短期職業教育の特質をも踏まえながら、社会人基礎力向上を目指すプログラム開発や教育環境、教育体制の整備をしているところである。

■基準 2 学校運営

- | |
|--------------------------------|
| 2-4 運営方針は定められているか |
| 2-5 事業計画は定められているか |
| 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか |
| 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか |
| 2-8 意思決定システムは確立されているか |
| 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか |

●点検結果

学校運営は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 組織運営

学則に定められた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、年度毎の事業計画が作成されている。その事業計画に基づき、校長が重点項目を策定し各学科に伝達をした上で、「学科運営計画」を作成している。

また、事務局においては、各部の課長から事業計画に基づき各課員へ年間目標としてブレイクダウンされ、計画の達成に努めている。これらの業務を具体的に推進するために、「校務分掌」を作成し円滑化を図っている。より効果的な各担務の合理化と平準化が検討課題である。

2. 意志決定の仕組み

意思決定については、理事会の運営・管理の下、専門学校においては組織運営規程に基づき、最高議決機関としての校務運営会議を設置している。さらに同規程において、設置する委員会その他の機能を規定し、その職務の範囲及び構成員等を明確に定めている。

3. 人材の確保と処遇

人材確保については、関係法令により教員資格が定められている分野の専任教員については規定どおりの人材を確保しており、他の分野においても確保されている。

また、兼任教員については、第一線で活躍されている人材の確保ができており、特に医療系分野において 35 年以上に及ぶ医療機関への卒業生供給や実習協力などでの太いパイプを生かし、多くの現役の医師の協力を得ている。

事務職員の採用は、法人本部の所管により計画的に実施しており、研修も適切に行っている。

人事考課制度については、事務職員については平成 19 年より新たに改訂された新人事制度によっており、目標面接制度を取り入れた考課を実施している。

■基準 3 教育活動

- | |
|--|
| 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか |
| 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか |
| 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか |
| 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか |
| 3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか |
| 3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか |
| 3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか |
| 3-17 資格取得の指導体制はあるか |

●点検結果

教育活動は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 人材ニーズへの対応

本校の育成する人材は社会のニーズに合致したものであり、本校が培ってきたビジネス教育やマナー教育のノウハウを併せて、即戦力を目指す専門職としての人材を養成している。また、特に職業人としての基本的な就業能力の育成のために、厚生労働省が推し進めている YES プログラムを平成 20 年度からの導入を目標に準備を行った。

教育目標、育成人材及びそれを構成する知識、技術、人間性等は、各学科において毎年度初めに点検し、業界の人材ニーズ等に対する教育の方向付けを確認した上で策定する「学科運営計画」に明確に規定している。

2. カリキュラム

カリキュラムは、各学科の教育目標を基礎に、専門学校設置基準及び法令等の指定を受けた学科はそ

それぞれの資格取得に関わる指定基準を満たしている。編成に際しては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成 16 年度より「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。また、ガイドラインに従い定期的に見直しを行っている。

各学科の授業科目は、教育目標を反映した科目と法令等の指定学科は指定科目を設定している。授業科目をカリキュラム内で適正に位置付けるための仕組みは上記ガイドラインに規定している。

カリキュラム編成に際しては、外部関係者からの情報をどのように反映させるかについて、より踏み込んだ検討が必要と考えている。

シラバスは、学年始めに「講義要項」を配付している。作成に際しては、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図り、「講義要項作成の手順」を制定して、19 年度より新様式を実施している。

3. 授業評価

授業評価は、全ての授業科目に対して平成 16 年度より学生の授業アンケートを半期毎に実施している。個別の集計結果は学科長及び各担当教員に配付、全体の集計結果は学科長にフィードバックし、科会で報告すると共に学科において分析、検討し、「学科運営計画」に反映している。

授業アンケートは、質問項目と内容、実施方法、結果のフィードバック方法等の見直しを行い、19 年度より「アンケートの実施に関する手順」を改訂し、実施している。

授業アンケートの集計結果を教員の教授力などの評価、改善に生かすための仕組みのあり方について検討が必要と考えている。

4. 教員の確保

教員採用は、専門性・人間性・教授力・必要資格等学科の教育目標の実現に向けて授業を行うことができる他、各学科の関係基準を満足する人材を要件にしている。各教員は、学期始めの科会等の機会において科目目標等の確認を行い、協力して教育を行っている。

5. 成績評価・単位認定

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「履修に関する細則」に従い厳正に行っている。「学生生活ガイド」と「講義要項」に明記して学生に周知している。

また、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に担当教員から学生に説明することを基本と考え、実施している。

6. 資格取得

目標資格等は、各学科のカリキュラム上で明確に定め、関連する資料に明記して、学生に周知している。指定科目は勿論のこと、授業科目の教育内容に目標とする検定試験等がある場合は、その試験領域と整合がとれた教育内容としている。受験対応に関しては、各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。

■基準 4 教育成果

- | |
|--|
| 4-18 就職率（卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか |
| 4-19 資格取得率の向上が図られているか |
| 4-20 退学率の低減が図られているか |
| 4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか |

●点検結果

教育成果は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 就職活動支援

就職は、活動を踏まえた本人の満足度を第一としている。鍼灸医療科は、国家試験終了から具体的な就職指導は卒業直前から始まるが、他の学科は「学科運営計画」に前年度実績を下位目標とした就職達成率と就職指導目標を定めて指導、支援をしており、ほぼ目標を達成している。また、卒業生の殆どは学科の専門分野に対応した業界の専門職種に就職している。

キャリアサポートセンター（C S C）では毎年の求人及び内定・就職実績を活動経過と共に記録し、明確に把握しており、必要な情報を再整理してC S Cの就職プログラムを通して学生に提供し、個々の就職活動に役立てている。

学生の就職希望、活動状況は担任、学科長とC S C担当者間で学内メール等により情報を共有し、各学科とC S Cとの連携で学生の就職支援を行っている。

2. 資格取得支援

資格取得は、「学科運営計画」に定めた前年実績を下限とする数値目標を定めて取り組んでいる。資格取得者数とその推移に関する情報は、毎回、資格・検定試験毎に記録して明確に把握し、原因を分析し、対策を検討して次回指導に活かしている。

なお、指定単位を取得して卒業することにより資格を得ることのできる学科については、退学者を出さないことが資格取得目標となる。

3. 退学の予防

退学は、各学科の「学科運営計画」に定めた前年実績を下限とする数値目標を定めて予防に取り組んでいる。個々の学生へはクラス担任が対応している。長期欠席者や出席状況の思わしくない学生の状況把握は、出欠席管理によりの確に行っている。入退学者数とその推移に関する情報は明確に把握している。

4. 卒業生、在校生の評価

毎年行っているC S Cによる求人訪問の「ヒアリング記録」、また実習科目の担当教員による在学生の実習先（卒業生の就職先）における「巡回指導記録」等に記された卒業生の評判等においては概ね高い評価を得ていると記録されており、そのとおりであると理解している。

なお、在校生については、病院管理科と診療情報管理専攻科生が医療秘書学会において研究発表を行っている。

■基準 5 学生支援

- 5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
- 5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
- 5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- 5-28 保護者と適切に連携しているか
- 5-29 卒業生への支援体制はあるか

●点検結果

学生支援は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 就職支援体制

就職活動支援の専門部署として、キャリアサポートセンター（C S C）を設置している。就職オリエンテーションとして、「ワセダキャリアサポートプログラム（W C P）」を実施し、本人－担任－C S Cが一体となって、学生の就職活動を支援している。

本校に入学する学生の目的は就職であることを明確にし、卒業、就職に向けた相談・支援・指導を、学科長－クラス担任－C S Cが連携した組織的な体制で行っている。学生の気質、意識・理解力の変化もあり、それらを意識した個別対応を進めている。求人・就職先への訪問は計画的に行っている。

学生の相談・援助については、クラス担任は「学科運営計画」の中で学生への日常的な相談・援助をどのように進めるかを明確にしている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した相談・援助を行っている。

2. 学生相談と保護者との連携

学生の相談・援助の仕組みは、学生相談室、カウンセラーは置いてはいないが、入学時、進級時のクラス担任による個別面談をスタートとして、クラス担任と学科長による助言、個別相談を継続的に随時行っている。また、HR活動を中心とした基礎演習を年間計画に基づいて実施し、学生が快適で節度のある学生生活を送ることができるよう支援している。

出席の思わしくない学生や連続して欠席している学生、成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応することで退学の予防等を図っている。

3. 経済的支援

経済的な支援は、各種の特待生制度等により入学時に入学金、授業料等の減免処置を講じている。入学後は公的な奨学金及び本校独自の奨学金の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。

出願時の経済的な支援制度として、ワセダ特待生、ボランティア特待生、チャレンジ特待生、キャリア特待生、シニア特待生、指定校推薦奨学生、3・4年制学科奨学生、卒業生学費減免（本人・親族）、親族学費減免、外国人学費減免がある。在学生には、本校独自の奨学金として、川口学園奨学金と川口記念奨学金を設けている。

4. 健康管理

学生の健康管理は、学校保健法に基づく健康診断を全学生に実施している他、実習に備えた腸内細菌検査やワクチン接種を行っている。また、保健室を設置し、看護師が学生の健康管理を行う他、近隣の高田馬場病院と学校医契約をして、救急対応や保健指導を受けられるようにしている。

5. 課外活動支援

課外活動に対する支援体制は、学生のサークル活動、対外試合の参加等は、顧問、学生委員会が「課外活動運営ガイドライン」に従って助言・援助を行っている。ボランティア活動は、基準を満たした場合は単位認定ができるようにしている。

6. 遠隔地生、卒業生支援

遠隔地からの入学生に対しては、提携した学生寮への案内を必要に応じて行っている。

卒業生支援は、「校友会」を組織し、校友会報を発行しての情報伝達の他、親族等の学費減免を行っている。CSCでは卒業後の就職相談にも対応している。また、在学中のクラス担任は、就職先の人間関係や仕事の進め方などに関する相談に随時応じている。

■基準 6 教育環境

- | | |
|------|--|
| 6-30 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか |
| 6-31 | 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか |
| 6-32 | 防災に対する体制は整備されているか |

●点検結果

教育環境は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 施設・設備

施設・設備は、効果的に教育目的を達成できるように、より良い環境の中で教育・学習を行えるように、考え方を事業計画に明確にして、安全、快適な教育環境を提供できるように計画的に整備している。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応は勿論のこと、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、発展に合わせて更新、改善できるように管理している。

平成17年度には空調、外壁の全面改修、18年度には全教室の机と椅子を更新した。19年度はトイレ、エレベータ、館内壁面、学生ラウンジ等のリニューアルを実施した。これにより、校舎の安全性は確保され、清潔感、利便性も格段に向上した。

2. 学外実習、インターンシップ

学外実習は、鍼灸医療科を除く全学科において実施している。実習中は、実習担当教員と専任教員が定期的に実習先を訪問し、学生の状況を把握すると共に実習指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている。実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した所を第一に考慮し、学生の希望、通勤を考慮した上で、運営理念、考え方、体制等が、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。

インターンシップは、卒業年次後期における就職内定先での継続的な就業体験を、「継続的な休業体

験に関する細則」に従い、インターンシップとして承認、実施している。鍼灸医療科、介護福祉科、保育福祉科を除いた学生がこの制度の適用を受けており、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願い出た場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。海外研修は、平成 19 年度は実施していない。

3. 防災対策

防災対策は、「消防計画」等に基づいて、防災体制の整備、備蓄品の補充、訓練の定期的な実施等、基本的な体制については十分に整備している。

学生の実習時の事故等への対応は、学外実習を実施している各学科において、過去の事例を踏まえた安全対策を実習の事前指導の中で周知すると共に、「実習等の校外活動における安全管理の手順」により再発防止と予防対策を図っている。

緊急時の帰宅対応等については、本校は高田馬場に立地しているため、奥多摩地域、埼玉県北西部などから通学する学生も多く、台風などによる交通機関の遅延、不通などが予測される場合には、早めに休講や授業切り上げなどの措置をとり、学生の安全に対処している。

■基準 7 学生の募集と受け入れ

- | | |
|------|-----------------------------|
| 7-33 | 学生募集活動は、適正に行われているか |
| 7-34 | 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか |
| 7-35 | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか |
| 7-36 | 学納金は妥当なものとなっているか |

●点検結果

学生の募集と受け入れは、学生募集環境が著しく変化しており、その変化に対応することが求められている。点検中項目については概ね満足していると判断している。

1. 学生募集活動

志願者の立場に立った適切・適正な情報の提供を行っている。また情報を収集する体制は整っているが、さらにデータベースの整備や情報の提供・共有化を進めていきたい。

本校は 70 年以上の歴史があり、高等学校の教員や高校生の保護者世代には、伝統と実績のある学校として信頼されている。

適正な情報提供を行うことはもちろんだが、より積極的に迅速な、志願者ニーズの把握や情報提供ができる体制の構築が必要である。

就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍は、志願者の学校選択において、大きな決定要因となると思われるので、しっかりとした実績と適正な情報を積極的に公開できる体制づくりが必要である。求人・就職実績は、学生募集に貢献しているが、それをどのようにアピールしていくか、広報部門と学科、CSCのあいだでの綿密な打合せの必要がある。

2. 入学選考と学納金

入学者の選考は、「入学試験実施要領」に基づき、秘密保持、公平、正確を期して適正に実施してい

る。選考にあたっては、「入学試験実施要領」に従い、運営・審査しており、適正で公平なものである。また、入学者に関するデータも十分に整備している。

学納金及び奨学金制度、学費減免制度は、社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねて決定している。学納金の設定については妥当なものであると考えているが、学納金に関する他校の情報など、社会の流れを正確に把握する必要がある。

■基準 8 財務

- | | |
|------|--------------------------|
| 8-37 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか |
| 8-38 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか |
| 8-39 | 財務について会計監査が適正におこなわれているか |
| 8-40 | 財務情報公開の体制整備はできているか |

●点検結果

財務は、全ての点検中項目について現状は概ね満足していると判断している。しかしながら今後の専門学校の学生募集は、年度ごとに状況が変わることが予測されるため、慎重な対応が必要である。

1. 財務管理

学校運営にとって、財政基盤の安定確保は最重要課題である。予算については学園全体の編成方針に基づいて立案し、執行については事務局の管理のもとに各学科の運営計画に従って執行している。

なお、予算編成段階の課題として、各学科、事務局各部署、各委員会とも前年踏襲型になりがちであり、今後は全体方針との調整を図りつつ、特色化を意識したメリハリのある予算編成のあり方を研究する必要がある。

2. 会計監査と情報公開

会計監査については、法人本部の所管で、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合は適切に是正措置を講じている。

私立学校法に基づいて財務情報公開の体制を整備し、適切に実施している。

■基準 9 法令等の遵守

- | | |
|------|----------------------------|
| 9-41 | 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか |
| 9-42 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか |
| 9-43 | 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか |
| 9-44 | 自己点検・自己評価結果の公開はしているか |

●点検結果

法令等の遵守は、全ての点検中項目について概ね満足していると判断している。

1. 法令、設置基準等の遵守

本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、社会福祉士・介護福祉士法、児童福祉法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律等をはじめ、設置学科に適用される

関係する諸法令を遵守して、適正な運営をしている。

法令遵守に関しては、設置学科に適用される関係する諸法令への対応に遅滞がないように監督官庁等の窓口及びそれに対する本校の担当部署を明確にし、申請・報告・届出等を必要なときに、遅滞なく行っている。

平成 19 年度の寄附行為、学則等は監督官庁に届出て認可を得ている。公益通報者保護法に基づく内部通報規程も制定済みである。

また、毎年度はじめの担任会、科会、全教師会において学内関係者への啓発活動を実施している。

2. 個人情報保護

個人情報保護は、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取組みとして「個人情報保護に対する基本方針」を定め、個人情報管理委員会を組織して、個人、部署、部門毎に漏れないように取り組み、継続的に保護を行っている。また、適切な時期に学内関係者への啓発活動を実施している。

なお、平成 17 年度に全校一斉の徹底整理活動を実施して、教職員個人が持っていた在学生、卒業生の個人情報を処分、廃棄して以降は情報を部門単位で組織的に管理している。

学事システムのセキュリティの改善が課題である。

3. 自己点検・自己評価

自己点検・自己評価は、平成 15 年 5 月に学則を改正、12 月に規程、実施手順、記入様式等を制定、1 月に自己点検・自己評価委員会を設置してプレ点検を行った。そして、平成 16 年度に独自の様式による自己点検評価活動を試験的にスタートして以来、毎年継続して実施している。平成 17 年度からは専門学校等評価研究機構による評価基準により実施している。

その活動に基づき、「学科運営計画」や「講義要項」の様式変更など、学校運営の中核的な役割を果たすべき文書類の改善を行うなどの活動に結びつけている。

自己点検・自己評価結果の公開は、自己点検・自己評価活動をスタートしたときから、委員会において公開に関する方針を討議しながら、その決定に従って、専任教職員、兼任講師及び学生に向けて公開をしている。

自己点検・自己評価結果の公開に際しては、自己点検・自己評価委員長による説明文書を専任教職員は学内ネットワークにより発信、兼任講師及び学生に向けては掲示して事前に周知した上で、専任教職員は部署毎に回覧、兼任講師及び学生に向けては図書室に配置、閲覧で公開している。公開している資料は以下のとおり

- ①私立専門学校等評価研究機構の評価基準に従った点検・評価結果
- ②授業アンケートの集計結果
- ③学校生活満足度調査の集計結果

※平成 20 年度より、本報告書を本校ホームページに公開している。

■基準 10 社会貢献

- | | |
|-------|----------------------------|
| 10-45 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか |
| 10-46 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか |

●点検結果

社会貢献に関しては、地域に目を向けた公開講座等の企画、開催の検討が今後の課題と判断している。

1. 社会貢献活動

教育資源を利用した社会貢献については、他専修学校、関連団体とは協会活動等で連携・交流はできている。また、付帯教育、生涯学習講座も開講しているが、企業や地域との交流や展開が課題である。

学校施設の開放は近隣の認証保育所に夏休み期間中に簡易プール設置場所としてスペースを貸しており、これをきっかけに保育福祉科において定期的なボランティアを行っている。

2. ボランティア活動の奨励、支援

学生のボランティア活動の奨励、支援については、保育福祉科と介護福祉科においては実習先からの依頼を始めとして積極的に推進、支援しており、学生が規定日数以上のボランティアを行った場合は、申請により単位認定しているが、他の学科においては奨励に止まっている。

学生の活動状況に関しては保育福祉科では担任への事前・事後報告を指示しており、把握できているが、学生のボランティア活動については、福祉系学科以外の学科を含めた、全校的なボランティア活動の奨励、支援が今後の課題である。

以上

表1・表2 全体の回答数と単純平均値まとめ2

■単純平均値

■回答の選択肢 5:とてもそう思う 4:ややそう思う 3:どちらとも言えない・普通 2:あまりそう思わない 1:全くそう思わない

	1. あなたの授業への取り組みに関する質問				2. 授業の内容に関する質問				3. 授業の進め方に関する質問				4. 担当教員に関する質問		5. 総合評価			
	私は、この授業に積極的に取り組んだ	私は、担当教員には敬意を払ってこの授業に臨んだ	私は、授業中に私語、携帯電話はしなかった	私は、この授業内容を理解するために努力をした	授業の目的や学習目標がはっきりしていた	授業内容には期待がたかく、役に立つことがたくさんあった	授業の内容は、順序立てて整理されていた	授業を進めていくことができた	教員は、学生が分かるように授業を進めていた	教員は、見やすく黒板に書いていた	教員は、授業の要点を分かりやすく説明していた	教員は、工夫した授業を進めていた	教員は、教材、資料を有効に活用していた	教員は、学生の質問などに適切に対応していた	この授業に教員の一生懸命さや熱心さを感じた	教員の言葉遣い、接し方は良かった	教員は、学生に公平、平等に対応して授業をしていた	総合的に見て、この授業を受けて良かったと思う
	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5	質問6	質問7	質問8	質問9	質問10	質問11	質問12	質問13	質問14	質問15			
全学年	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3		
1年生	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.3	4.2	4.2	4.1	4.2	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3		
2年生	4.2	4.3	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3		
3年生	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.1	4.1		

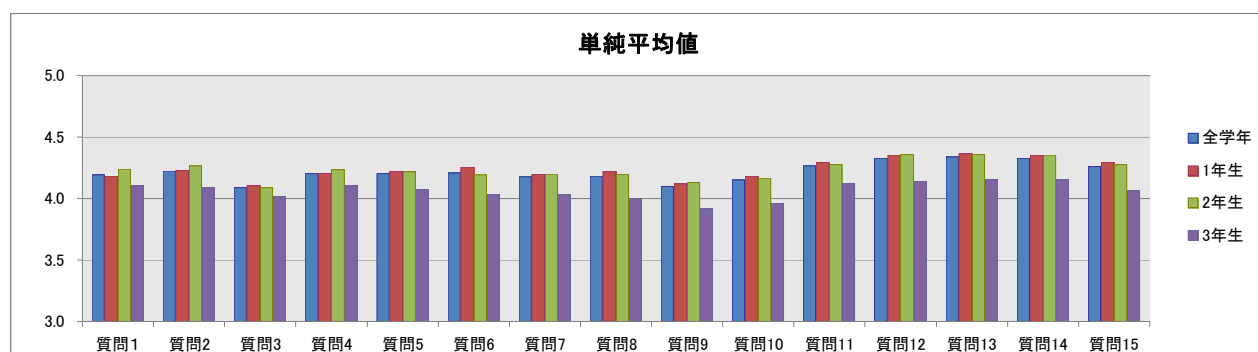


表1・表2 全体の回答数と単純平均値まとめ2

■質問項目

- | | | |
|---------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| 1. 私は、この授業に積極的に取り組んだ | 2. 私は、担当教員には敬意を持ってこの授業に臨んだ | 3. 私は、授業中に私語、携帯メールはしなかった |
| 4. 私は、この授業内容を理解するために努力をした | 5. 授業の目的や学習目標がはっきりしていた | 6. 授業内容には期待していたこと、役立つことがたくさんあった |
| 7. 授業の内容は、順序立てて整理されていた | 8. 教員は、学生が分かりやすく、理解できるように授業 | 9. 教員は、授業の要点を分かりやすく、見やすく黒板に書いていた |
| 10. 教員は、教材、資料を有効に使って、工夫した授業を進めた | 11. 教員は、学生の質問などに対し、適切に対応していた | 12. この授業に教員の一生懸命さや熱心さを感じた |
| 13. 教員の言葉遣い、接し方は良かった | 14. 教員は、学生に公平、平等に対応して授業をしている | 15. 総合的に見て、この授業を受けて良かったと思う |

